

【別紙様式2】

千葉県県土整備部所管公共事業事後評価調書

事業名	社会資本整備総合交付金事業	担当課	港湾課			
実施箇所	千葉港千葉中央地区					
該当基準	港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（平成29年3月/国土交通省港湾局）					
事業諸元	港湾緑地：1.5ha、ふ頭用地：0.1ha、小型栈橋：2基（L=50m）、防波堤：1基（L=80m）					
事業期間	平成17年度～令和2年度					
総事業費	約47億円					
目的・必要性	千葉港の玄関口にふさわしい賑わいのある親水空間を創出					
便益の主な根拠	交流・レクリエーション便益、利用環境改善便益					
事業全体の投資効率性		B総便益 (億円)	C総費用 (億円)	B/C	B-C (億円)	基準 年度
※（ ）社会的割引 前の金額	当初	260.6 (795.2)	49.7 (67.6)	5.2	210.9	H13
	事後	309.8 (641.0)	84.8 (52.0)	3.7	225.0	R5
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 港湾緑地は、千葉みなと駅前の土地区画整理事業と一体となったまちづくりの一翼を担っており、港湾の持つ魅力を活かして、県民が海や港に親しめる親水空間が創出されている。 また、各種イベントが開催されており、令和5年8月20日には、地域住民の交流や観光の復興を図ることを目的として「さんばしまつり」が開催される等、千葉みなとの賑わいが創出されている。 遊覧船の乗客者数は、年間約3万人を推移していたが、当該整備が完了し、新しい遊覧船の発着栈橋の供用が開始された2021年（令和3年）には、コロナ禍にも関わらず、増加に転じた。今後は、更なる乗船者数の増加が期待できる。 小型栈橋では、港内の遊覧や夜景クルーズ等が運航しており、新たな千葉みなとの魅力を県内外に発信していくことで、更なる地域の活性化が期待できる。 					
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 工業用の港から、土地区画整理と一体となった景観に配慮した親水空間が創出された。 生物の生育場所を改変することはなく、埋立により海域の一部が消失したが、周辺には同様な環境が存在することから自然環境への影響は軽微である。 					
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 本事業で整備された緑地は、千葉港の玄関口としてふさわしい良好な景観が整備され、また、各種イベントが開催されており、大きなイベントでは「さんばしまつり」が開催され、来場者数は約3万人に及ぶ等、地域の活性化が図られている。 本事業により整備された栈橋では湾内遊覧船が運航しており、新たな千葉みなとの魅力が創出されたことから、更なる地域の活性化が期待できる。 					
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の費用対効果（B/C）は3.7と算出され、1.0を大幅に上回っていることから一定の事業効果を発現しており、今後も更なる事業効果が期待できることから、改めて事後評価の必要性は無い。 					
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の改善措置の必要 					

	性は無い。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 国のマニュアルにより、適切に費用対効果が算出できたことから、事業評価手法の見直しの必要性は無い。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対応なし
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の投資効果の発現状況が確認されまた、改善措置の必要性がないと判断されるため。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 特に無し。

【別紙様式 3】

事業概要図

事業名	社会資本整備総合交付金事業	路線又は箇所名等	千葉港千葉中央地区
-----	---------------	----------	-----------

